

# 令和5年度 事業報告

## 施設名 清瀬療護園

### 1 総 括

令和5年度はコロナ感染症が5類となり、感染対策の緩和を進めましたが、8月に初めてのコロナクラスターが発生し、収束宣言が出されるまでにご利用者10名、職員17名が罹患する事態となりました。秋以降は、面会や外出制限の緩和、条件付きでのボランティアや実習生の受け入れを開始しました。1月～2月にかけて季節性インフルエンザが蔓延したことにより、再度面会を制限するなど感染対策の諦緩を繰り返す1年となりました。

稼働率については、年度末に退所者が相次いだ為、施設入所96.2%、通所生活介護66.6%、短期入所86.6%となり目標値(施設入所97%・通所生活介護70%・短期入所90%)にはわずかに及びませんでした。

重点目標としては日中活動サービスの質の向上とご利用者の健康管理を掲げ取り組み、毎月の運営会議で進捗管理を行いました。

日中活動サービスの質の向上につきましては、日中活動向上委員会を中心として人員配置や夜勤体制を見直し、日中の時間帯に人員を厚く配置することを目指しました。議論の過程において長時間支援による支援時間の偏りや、介護拒否によりシフトが硬直化する課題がクローズアップされたため、偏りなくサービスが提供できるようシフト調整やご利用者との折衝を実施した結果、一定の解消に至りました。個別のニーズについては個別支援計画の可視化を進め、ご利用者のニーズ把握と浸透を目指しました。ニーズに応じたエピソード記録も増え始め、徐々に個別支援計画に沿った活動の提供ができるようになってきました。

健康管理につきましては、喀痰吸引資格取得者80%を目指し、看護師がより重度のご利用者へ看護を提供できる体制づくりを進め、令和6年3月現在では73.5%となっており、7割以上の職員が資格取得に至っております。

令和6年度は地域交流をリスタートさせ、合同地域福祉委員会を中心に地域へ目を向けた取り組みを活性化させ、ご利用者を第一義としたサービスの展開と地域と交わる施設づくりを推進していきます。

### 2 重点目標の取り組みと来期の課題

#### 1) 日中活動サービスの質の向上

##### 【目標】

- ① 日中の活動時間帯の職員配置の見直しを行い、ご利用者の日々の活動の充実をはかる。
- ② ご利用者のニーズの把握を行いニーズに沿った幅広い活動の提供を行う。
- ③ ご利用者の方々へ施設内外にて等個別の活動や少人数での活動等幅広い様々なサービスの提供を行う。

##### 【取り組み状況と結果】

- ① 日中活動時間帯の職員配置に関してはF勤帯(10:00～19:00)の人員を増やし、偏りなくADL支援を提供する体制づくりを進めました。日中活動へ十分な職員配置ができず、ご利

利用者のQOLの向上の為の活動の提供ができなかったこともありましたが、買い物外出や企画への参加機会が増えてきています。

- ② ご利用者のニーズを把握するため、日々記録しているサービス提供記録（健康記録表）に個別支援計画を反映し、計画に基づいた活動を提供しているという意識を持つように努めました。個別要望である一日外出の実現や、地域移行に向けた社会参加支援を意識的に進められるようになりました。
- ③ 個別要望の実現や少人数でのドライブ企画、散歩など外出をメインとして工夫した活動の提供を行いました。フリータイムパスポート（一日外出）の利用を再開し、バレンタインデー企画としてチョコレートを噴水のように流してバナナやマシュマロを串に刺し、ご利用者にチョコレートを付けてもらうなど新たな企画のアイデアもありました。また職員バンドも好評でした。

#### 【今後の課題】

- ① 生活介護という事業を通して日中活動に取り組んでいるという事を職員は意識することが重要となります。そこには各種専門職や支援員が関わりを持ちながらチームとして取り組んでいるという根本的な事の理解が必要かと感じています。また新型コロナウイルスの影響は色濃く残っており、ご利用者の活動を充実させるために感染症対策を踏まえ視点を変えて検討していく事も必要となります。
- ② 常に個別支援計画に基づいて支援を展開させているという制度の理解が重要となります。日々達成度合いを計測し、また達成させるためにどうしたら良いか、ご利用者一人一人異なるQOLについて何をご利用者が求めているのか考える力が重要となります。
- ③ 幅広いサービス提供を見据えるには施設内だけでなく絶えず地域を意識した取り組みが欠かせません。今後は清瀬エリアを主体とした合同地域福祉委員会と連動しながら、ご利用者に楽しんでいただける新たなアイデアを歓迎し、QOL向上の為の選択肢を増やせるよう取り組んでいきます。

## 2) 健康管理

#### 【目標】

- ① 利用者の診療支援等を行い、病気の早期発見・治療に努め、重症化を防止します。
- ② 診療所機能を強化して入院させない健康管理を推進し、ご利用者のQOLの維持向上を図ります。
- ③ 診療所医師の指示の下に、他医療機関及び他職種と連携してご利用者の希望に沿った看護を提供します。

#### 【取り組み状況と結果】

- ① 看護課・生活支援課の情報共有の下、ご利用者の状態を細目に把握し、病気の早期発見、治療に努めました。医療研修は全職員対象に2回実施する事が出来ました。
- ② 診療所機能の強化については、看護課にリハビリ職が所属し、朝のミーティングに参加し情報共有しました。医療連携会議にて、各職種の意見交換と視点を共有する事により、ご利用者一人一人に対してきめ細かい健康管理に努めました。今年度の退所は計7名、内5名はご逝去による退所となっております。とりわけ1月～2月に掛けて季節性インフルエンザが

蔓延し、2名が入院先でご逝去される結果となりました。

- ③ ご利用者、ご利用者ご家族へ適切な説明と情報共有を行い、可能な限りご利用者の選択に応じた看護を提供致しました。障害の重度化、高齢化を受けて、生活支援員の喀痰吸引等の資格取得者による医療的ケアの提供をより確実なものとする為の方策として、改めて医療コース（医療的ケアのある利用者中心に医療・介護サービスの提供を行うシフト）の設置を検討して行きます。

**【今後の課題】**

- ① 引き続き喀痰吸引資格取得者80%を目指します。また、研修修了者が全てのご利用者への対応ができるよう、特定研修から不特定研修へ移行して行きます。また、感染症対策委員会を適宜開催し、感染対策とQOL向上の両立を図ります。
- ② 情報共有の仕組みとしては、朝のミーティングや医療連携会議において強化されています。今後は各々のご利用者への看護方針と各職種の意見を統合し、医療・生活両面からの健康管理を進めて行きます。
- ③ 生活支援員による医療的ケアの提供と、ご利用者の生活レベルに合わせた活動やサービス提供の実現を見据え、医療コースの設置を具体的に検討して行きます。

**3 申出のあった苦情の対応**

申立月	苦情の内容	対応と結果
1/6	短期入所ご利用者の退所時の対応・接遇に対する苦情。 退所準備中に居室を整える担当の介護補助職員が居室を出ていないのにもかかわらず急かすように居室の片づけを始めた。かつ、当該職員がベッドマットを居室より搬出する際に当該ご利用者の左腕にベッドマットが当たった。	正式な苦情ではなかったが、施設判断にて苦情として取り扱うこととする。当該職員へ、生活主任・短期担当主任より面談を実施し、退所時対応の留意点や接遇面について注意・指導を行った。
3/11	通所生活介護ご利用者ご家族より、痣の件。 薬の影響でよく体に痣を作りやすい体質なので、入浴支援中	正式な苦情申出ではなかったが、施設判断にて苦情として取り扱うこととする。 以前、対策を講じた介護方法は順守されていたが、結果として痣をつくることの解消には至っていないことにつき謝罪する。 ご家族へ実際の介護方法を見ていただきご意見を伺った

	など気を付けて介護して欲しいとの要望を以前から出しているが対策をされていないという訴え。	上で対策を検討し、対策案をお示した。具体的には、機械浴ストレッチャーの固定ベルトのバックルやベルトや柵が洗身時に側臥位にする際にあたり、傷や痣ができる可能性を鑑み、バックル・ベルトをストレッチャーの外側に入れて体にあたらないようにし、柵にはタオルを巻いて保護することとした。
--	--	---

#### 4 発生した事故の内容

種別	件数	摘 要
重大事故	5件	① 4/27 短期入所ご利用者の夕食薬与薬忘れを 22 時頃気が付き与薬 ② 5/9 食後、ゴミ箱付近に錠剤が落ちていた。溶けていたので口中からの落薬かと思われる。 ③ 8/30 4/29 ご利用者のご家族から預かった 5 万円が紛失している事が 8/30 に発覚。 ④ 12/20 短期入所経管栄養のご利用者の朝食薬の注入忘れを夕食の薬注入時に発見。 ⑤ 2/27 短期入所ご利用者の朝食薬与薬忘れを 10 : 00 頃に気が付く。

#### 5 職員体制（令和 6 年 3 月 31 日）

職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数	法令配置数
施設長	1 (1.0)		1	1
副施設長	1 (1.0)		1	
事務員	1 (1.0)	2 (2.0)	3	
生活支援員	67 (67.0)	25 (16.7)	83.7	51.8
医師	1 (1.0)	1 (0.1)	1.1	
看護師	6 (6.0)	4 (2.1)	8.1	1
PT. OT. ST. DH	1 (1.0)	2 (0.5)	2.5	
管理栄養士	1 (1.0)		1	
調理員	7 (7.0)	3 (1.8)	8.8	
運転手		2 (1.7)	1.7	
洗濯員		5 (3.5)	3.5	
清掃員		5 (3.8)	3.8	
喫茶担当		2 (1.3)	1.3	
相談支援員	3 (3.0)		3	2
合計	89 (89.0)	51	123.5	

#### 6 研修の実施状況

##### 1) 施設内研修

研修名・テーマ	講師	参加職種	開催時期	延人員
コンプライアンス研修	管理者	看護課・看護助手	4月	7名
危険予知研修	部門員等	支援員	6月	9名
身体拘束適正化研修	管理職	全職員	7月	130名
eラーニング研修会 記録について（東社協派遣講師中止の為）		支援員	9月	20名
東社協オンライン研修 ハラスメントのない職場づくり	小嶋洋昭講師		9月 10月	17名
接遇向上園内研修 障がい者施設で求められる接遇とマナー	接遇部門員	支援員	10月	19名
医療研修	看護師	職員	10月	19名
虐待防止伝達研修	生活支援課長	全職員	11月～12月	121名
感染症対策医療研修	外部講師	全職員	1月	17名
身体拘束適正化研修	富永准教授	全職員	2月	24名

## 2) 施設外研修

研修名・テーマ	主催	参加職種	開催時期	延人員
障害者歯科個別研修会	日本歯科医師会	歯科衛生士 作業療法士	4/6,9,13,20 6/1,8,11,21 7/6,30 8/20 9/10 11/14,30	16名
摂食リハビリテーションの現在	歯科医師・歯科医療従事者研修会	歯科衛生士	4/9	1名
全国身体障害者施設協議会研究大会	全国身体障害者施設協議会	管理者 支援員	7/20 7/21	3名
リフトリーダー養成研修会	J A S P A 介護リフト普及協会	作業療法士・支援員	8/3 8/5	1名
国際医療福祉機器展	全国社会福祉協議会 保健福祉広報協会	支援員	9/28	4名
法人研修「リーダーシップ駿研修」	東京援護協会板橋寮 佐野荘一郎氏	監督職	10/17	14名
法人研修「労働関連法研修」	和田満社会保険労務士	管理者・管理監督職	11/24	2名
法人研修「組織マネジメント研修」	SMBC スタッフサービス 鵜沢力	管理者・管理監督職	12/12	7名

職員スキルアップ研修 個別支援の実現に向けたケア ガイドライン	全国身体障害者施設協議会	管理職	12/13 12/14	2名
将来を見据えた、地域で豊かに暮らすための支援計画と今の支援	東京都障害者通所活動施設職員研修会	サービス管理責任者	1/15	1名
法人研修「社会福祉の法体系」	浅野正裕理事長	管理者・管理監督職	1/16	6名
法人研修「権利擁護・虐待防止研修」	北澤龍也弁護士	管理者 管理職	3/25	1名

## 7 サービス単位ごとの年間利用者延べ総数

区 分	利用者延べ数
施設入所（定員60名）	21,125人（上半期10,638人・下半期10,487人）
生活介護（定員80名）	3,463人（上半期1,615人・下半期1,848人）
短期入所（定員8名）	2,252人

## 8 行事の実施状況

実施月日	行事名	参加者			
		利用者	職員	その他	計
R5'4/26	いちご狩り	65人	15人		75人
R5'5/17	イースターを探せ	75人	20人		95人
R5'7/19	スイカ割り、水遊び	30人	10人		40人
R5'10/25	ハロウィン	60人	20人		80人
R5'12/20	クリスマス会	65人	20人		85人
R6'1/3	お正月イベント	40人	10人		50人